

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	祓川山荘	所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班
指定管理者	由利本荘市	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要														
設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国立公園の矢島（祓川）口に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理													
設置年	1967年	経過年数	59年	目標使用年数	60年	残年数	1年	施設面積	367.23㎡					
施設の設置状況	山荘（自家発電機、ガスコンロ、トイレ、シャワー）													
県内類似施設	鉾立山荘（にかほ市）					東北各県類似施設	各山小屋、避難小屋							
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	施設の機能維持に必要な修繕を行う。なお、施設の利用状況に鑑み、すべての機能を維持することは困難なため、今後の施設のあり方を検討する。また、避難小屋としての機能の維持に向けた方策についても検討する。												
料金制	指定管理料制	主な料金設定 素泊まり（令和6年度まで1,830円、令和7年度から2,000円、令和8年度から2,200円）												
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間	4月28日～10月31日・原則常時業務							
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・上記に掲げるもののほか、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務 					自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山の風景や花に関する写真展示 ・山岳に関する書籍の設置 							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	
			100	176	240	235	321		183	322	439	430	642	
収支決算（千円）	項目	R3		R4	R5	R6	R7	増減要因の分析						
		収入							年間利用者数	ゴールデンウィークや繁忙期に天候に恵まれたことや、近年鳥海山を含め、登山人気の高まりが背景にあり、鳥海山登山の認知度が上がったことが要因と思われる。また、山荘内をきれいに保つため、日頃より清掃に力を入れているほか、鳥海山関連書籍の展示や貸出、祓川山荘の歴史に関連する人物などの紹介コーナーを設けるなど訪れる人の満足度向上に努めている。				
	利用料収入													
	指定管理料	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230								
	その他収入	1,621	1,742	1,680	2,175	2,433								
	合計	2,851	2,972	2,910	3,405	3,663								
	支出							収支決算	登山客増加に伴い、宿泊者の増加により利用料収入が増加したと思われる。また、物価高騰、給与水準等の上昇により、支出関連費も上昇している。					
	人件費	2,107	2,138	2,116	2,600	2,841								
	光熱水費	744	834	15	18	21								
	修繕費			42	35	47								
委託料														
その他支出			737	752	754									
合計	2,851	2,972	2,910	3,405	3,663									
収支差	0	0	0	0	0									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	祓川山荘	所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班
指定管理者	由利本荘市	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	250	250	250	
	実績	240	235	321	感染症のリスク回避から、相部屋での宿泊に抵抗感が見られR2には利用者が激減、その後、徐々に復調傾向にあったが、R7はH31水準まで利用者数が回復した。特に4月～5月の春山利用者の伸びが顕著に表れており、宿泊による感染リスクの低減とともに、抵抗感が薄れていると考えられる。
	達成率	96.0%	94.0%	128.4%	
具体的な取組とその効果	市では、春山利用者向けのシャトルバスを運行し、駐車場のキャパシティ不足への対策を講じてきた。徐々に効果が出てきたことで、山荘利用者にも影響が出ている。				
次年度の目標	目標の内容	利用人数：330人			
	設定の根拠	感染症リスクの低減により利用者数が回復傾向にあるものの、近年の猛暑による熱中症リスクと熊の出没件数の増加によるリスクが高まっており、利用者は横ばいと予想されることから、昨年度と同水準を設定。			
<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	熊の出没情報が頻発したが、利用者の安心安全のため適宜情報を提供し注意喚起を行った。繁忙期には平日の営業を行い利用者の受け入れを拡大し利用促進に努めた。		
	県所管課	A	目標を達成している。		

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	92.7	100	88.5	
	具体的な取組とその効果	施設の清掃、維持に心がけ、常に気持ちよく使用して貰えるよう配慮した。登山愛好家のニーズを捉えた施設の運営を心がけ、高評価を得た。			
<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	施設の清掃、維持を心がけ、常に利用者が気持ちよく利用して貰えるよう配慮した。また丁寧な接客を心がけ、高評価を得た。		
	県所管課	A	日頃から利用者の満足度向上を意識して取り組んでおり、高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	祇川山荘	所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班
指定管理者	由利本荘市	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課	
	管理運営体制	サービス向上				
モニタリング項目	① 職員の配置状況		事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A	
	② 職員の勤務実績		事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A	
	③ 職員の処遇等		職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A	
	④ 施設等の適切な管理		事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A	
	⑤ 備品の適切な管理		備品の紛失・損傷はないか 等	A	A	
	⑥ 個人情報の保護		個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A	
	⑦ 安全・安心の確保		事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A	
	⑧ 経費の低減・収入の増加		経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A	
	⑨ 健全な経営		指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A	
		① 開館日・開館時間等		事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施		事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可		事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客		丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信		ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
		指定管理者	A
	県所管課	A	適正な管理運営に努めており、現時点において改善点は見当たらない。

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	祓川山荘	所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班
指定管理者	由利本荘市	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	鳥海山登山の拠点施設として、自然公園利用者の受け入れに寄与している。また、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用されている。
施設運営の課題	施設の老朽化。
今後の方向性	引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供や簡易宿泊・避難施設としての役割は大きいと考える。 指定管理料が多額でない中で、経費削減に十分に取り組んでいることについて評価できる。 利用状況について、対前年比約1.8倍であり堅調とのことだが、定員63名の施設に対し、営業シーズン中の利用者が176人というのは堅調と評価できるものか疑問であることから、別の類似施設との比較・検証が必要と考える。また、山荘利用者増というよりは、鳥海山登山客をどうやって増加させるかを検討した方が効果的ではないかと考える。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山登山のための拠点施設であることから、引き続き、火山防災対策に注力していただくとともに、施設修繕を欠かさずに行うようお願いしたい。 目標利用者数を高く設定し、他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。 施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が快適に利用できるよう、引き続き適正な施設管理運営を行う。また、登山者に対する情報提供については山荘利用者のみならず、市HPやSNSを活用した情報発信での周知に努めたい。 他の山荘などの利用状況を参考とし可能な範囲での改善を行いつつ、登山客の誘客については現在行っている登山事業のほか秋田県や由利本荘市として行う事業と連携した取組で増加に繋げたい。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> 必要な修繕を実施しながら、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について、関係機関等と検討を行う。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山登山施設として登山者の宿泊や避難施設の役割のほか、市の運営するSNS（X、インスタ）を活用しながらWEB発信を心がけており、情報拠点の役割を果たしている。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> 機能維持に必要な修繕を行うなど、適正な管理運営に努めている。 施設の目標使用年数が令和10年度末となっており、施設の譲渡や避難小屋への移行など、今後の施設の在り方について由利本荘市と意見交換を行っており、令和10年度までに一定の方針を定めることとしている。